

竹島・尖閣を初明記

新聞活用で読解力向上

小中の学習指導要領改定案

学習指導要領改定案の骨子

- ▶ 小学5、6年で英語を教科とし「読む・書く」にも触れる。「聞く・話す」が中心の外国語活動は3、4年から開始
- ▶ 小学3～6年で週1コマ増える授業は、短時間学習などの弾力的な時間割編成で対応
- ▶ 各教科で「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を促す
- ▶ 小中学校の社会で竹島(島根県隠岐の島町)と尖閣諸島(沖縄県石垣市)を「固有の領土」と明記

文部科学省は14日、小中学校の次期学習指導要領の改定案を公表した。小学校で外国語活動を3、4年から始め、英語を5、6年で教科化。3～6年の授業時間が週1コマ(45分)増えるが、各校は時間確保に苦慮しそうだ。また小中学校の社会では、竹島(島根県

隠岐の島町)と尖閣諸島(沖縄県石垣市)を初めて「固有の領土」と明記。国際の学力調査で課題が指摘される「読解力」の向上のため授業で複数の新聞を活用することも記載した。文科省はパブリックコメント(意見公募)を経て、3月末に改定する。小学校が平成32年度、中学校は33年度から全面实施する。改定案では、「何を学ぶか」が中心だった指導要領の性格を大きく変え、「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」とし、正解のない問題を議論し折り合いをつける姿勢などを育むことを主軸に据えた。これまで「アクティブ・ラ



改定の目玉となる小学校高学年での英語教科化では、国語教育との連携で日本語の特徴や良さに気付かせることを盛り込んだ。自国の歴史や伝統文化への理解を一層深めるため、年中行事や和食、和楽器などに関する指導を行うよう求めた。幼稚園の指導要領では、文化や伝統に親しむ例として、唱歌やわらべ歌と並び「国歌」を示した。また、利害が衝突する世界で日本の正当な主張ができる人材を育むため、竹島と尖閣諸島を「我が国の固有の領土」と明記。法的拘束力のある指導要領への記載は初めて。現代社会の課題解決に向け、2020年東京五輪・パラリンピックに関連したフェアプレー精神の理解なども盛り込んだ。

|| 2面に「主張」、3面に「領土教育充実図る」、19面に「改定案要旨」、24面に「理念先取りで学力上昇」